

5月の公民館・校区の主な行事

日	曜	行事(主催等)
1	金	
2	土	
3	日	臨時休館日
4	月	臨時休館日
5	火	臨時休館日
6	水	シニアクラブ連合会定例会
7	木	
8	金	
9	土	新入生歓迎会/体振定例会
10	日	*親善ソフトボール大会
11	月	たまびよサロン(社会福祉協議会)
12	火	体育館・校庭開放調整会議/男女協定例会
13	水	
14	木	*玉川わかば歩こう会(健康連)
15	金	玉食会
16	土	みんなの終活講座「最近のお墓事情」/自治協定例会
17	日	*出前救命講習会(自主防災会)
18	月	ふれあいサロン(社会福祉協議会)
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	*たまびよサロン(社協)/民児協定例会
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	*ふれあいサロンバスハイク(社会福祉協議会)
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	臨時休館日

*は自治協だよりに記事があります。

講座のご案内

○新入生歓迎会(地域体育振興事業)○

実施日：5月9日(土)
 時間：10時00分～11時30分
 場所：玉川小学校 体育館
 講師：佐々木英雄先生(レクリエーションコーディネーター)
 原田弘美先生(レクリエーションインストラクター)
 内容：レクリエーション、ゲーム
 対象：小学生
 持ち物：上靴、水筒、タオル
 共催：子ども会育成連合会・公民館



◆◆玉食会◆◆ 主催：公民館

(料理教室/高齢者地域参画支援講座)

実施日：5月15日(金)
 時間：10時00分～13時00分
 場所：玉川公民館 学習室
 講師：食生活改善推進員 荒木博子先生
 メニュー：チーズインハンバーグ、じゃがいもとクレソンのスープ、ブロッコリーのミモザサラダ、にんじんゼリー、たけのこご飯(予定)
 対象：地域住民
 定員：12名程度(5月2日受付開始)
 材料代：500円(当日徴収)
 ※エプロン・三角巾を持参してください。
 ※参加ご希望の方は、公民館までお申込みください。



みんなの終活講座「最近のお墓事情」 主催：公民館

所長が語る“知らないと損するお墓の話”。賢い墓所の申し込み方から墓じまいまで。皆さんからの質問にお答えします。

実施日：5月16日(土)
 時間：10時00分～11時30分
 場所：玉川公民館 学習室
 講師：山本一清先生(平尾霊園管理事務所所長)



対象：地域住民
 定員：20名
 ※参加ご希望の方は公民館までお申込みください。
 (5月2日(土)受付開始)

◆就任のご挨拶◆

この度令和8年4月1日より川副館長の後任として玉川公民館館長に就任いたしました佐藤みちよと申します。地域コミュニティの要として、皆様に愛され頼りにされる公民館運営に努めてまいります。前任者同様、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞお気軽にお立ち寄りください。 館長 佐藤みちよ

◆退任のご挨拶◆

令和8年3月末をもちまして、玉川公民館館長を退任しました。地域の皆さまに支えていただきながら、貴重な経験ができ充実した時間を過ごすことができました。感謝の気持ちでいっぱいです。5年間、本当にありがとうございました。 館長 川副昌徳

みなみ交流カフェ(人権講座)

第1回 5月23日(土)10:00～12:30 映画上映+交流カフェ(障がい者の人権)

映画上映 10:00～11:30	映画上映「梅切らぬバカ」 バリアフリー日本語字幕付き お子さまと一緒に参加も大歓迎 監督・和島香太郎 主演・加賀まりこ、塚地武雅 母親と自閉症を抱える息子が、社会の中で生きていく様子を温かく微笑に描く作品	配給・宣伝 ハビネットファンタム・スタジオ 2021年	南市民センター文化ホール	申込み不要 (定員800人) 映画の前後に手話通訳あり
交流カフェ 11:30～12:30	参加者同士の交流タイム(お茶・お菓子付き) 鑑賞後、感想などをざっくばらんに話せる場		南市民センター2階 会議室1・2	申込み必要 (定員30人程度)

第2回 7月9日(木)13:00～15:00 ワークショップ+交流カフェ(障がい者の人権)

ワークショップ 13:00～14:30	みえない世界を知ろう ～触れて感じる彫刻の世界～ 視覚に頼らず彫刻に触れる美術鑑賞を視覚障がい者の方々と一緒に体験するワークショップ	彫刻家 かたやま ひろし 片山 博詞さん	南市民センター2階 会議室1・2	申込み必要 (定員30人程度)
交流カフェ 14:30～15:00	参加者同士の交流タイム(お茶・お菓子付き) ワークショップ後、感想などをざっくばらんに話せる場			

申し込み方法など詳しくは、福岡市ホームページをご覧ください→



公民館の休館日について

令和8年6月から市内全公民館の休館日が変わります。年未年始(12/29～1/3)の定例休館日に加え、毎月末日、5/3～5/5(令和9年度から)、8/13～8/15も定例休館日となります。臨時休館につきましては各公民館で設定されます。